

# 協会のごあんない

リラクゼーション業がひとつになるために。

# ごあいさつ

リラクゼーション業は成長期から成熟期に入りはじめ新しい創造を求められる時代を迎えたと思います。そんな中、コロナが全世界を一変させてしまいました。

新しい生活様式におけるリラクゼーションサービスの提供とは、安心・安全はもちろんのこと、今まで以上に衛生管理が徹底されていることがお客様を守る、セラピストを守る、また、リラクゼーション業を守ることに繋がっていくと思います。

世間の常識が変わった今だからこそ、心身のセルフヘルスケアの方法のひとつとしてリラクゼーションサービスが日常的に必要とされ、たくさんの方々にご利用頂く世界として広げて参りたいと思います。

そのためにはセラピストのレベルアップ、地位向上、リラクゼーション業の社会的認知をテーマに、主旨にご賛同頂ける方々と心をひとつに、私たち日本リラクゼーション業協会は変化を恐れず、様々な取り組みを積極的かつスピーディーに行って参ります。

今後ご指導、ご支援をよろしくお願い致します。



理事長 林 加奈恵

## 協会理念

### 協会理念

- 一、リラクゼーション業の発展で、社会の活力づくりに貢献します。
- 一、安心のサービスを提供し、リラクゼーションセラピストの地位向上を目指します。

### リラクゼーション業の定義

リラクゼーション業は、手技と高いコミュニケーションスキルでの接客による施術サービスで、男女・年齢を問わない幅広いお客さまの、心と身体の癒しと養生をサポートする産業です。

### リラクゼーションセラピスト行動指針

- 1 「人に一番近い」この仕事に、誇りを持って取り組みます。
- 2 お客さまの気持ちを汲み取ることから始めます。
- 3 お客さまとの真のふれあいを、何よりも大切にします。
- 4 いつもオープン&フェアに行動します。
- 5 変革を恐れず、いつも前向きに挑戦します。
- 6 「今日を変える」「明日を動かす」ライフスタイルを提案します。

### 協会運営指針

- 1 安全で、安心・信頼されるサービスの提供に全力を尽くします。
- 2 リラクゼーション業の産業としての確立と普及に取り組みます。
- 3 リラクゼーションセラピストの地位向上を目指します。
- 4 技術と接遇の育成・向上に努めます。
- 5 業界および会員の健全な発展に貢献します。
- 6 自主基準や遵守事項を徹底し、教育・研修と事故の未然防止、お客さまのための補償制度の充実をはかります。

### リラクゼーションスペースの定義

「リラクゼーションスペース」は、リラクゼーションのための施術サービスを行う店舗・施設です。

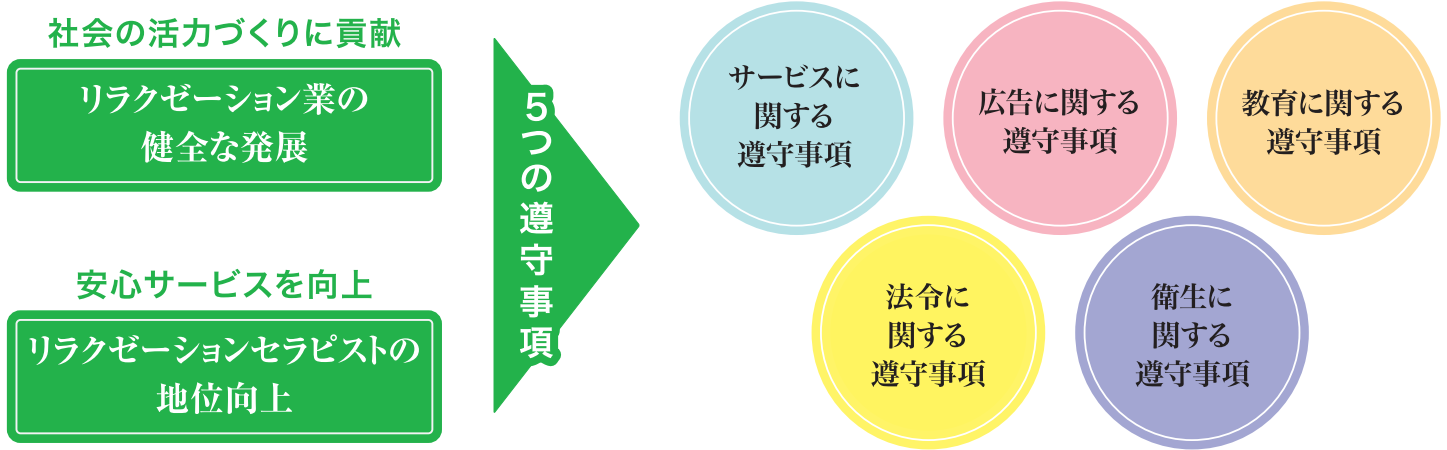
### リラクゼーションセラピストの定義

「リラクゼーションセラピスト」は、リラクゼーションのための施術サービスを行う専門技術者です。

# 一般社団法人 日本リラクゼーション業協会とは

正会員・一般会員 265 社、賛助会員 26 社、特別会員1社が加入。

全国 **1,617** のスペース、**11,295** 人のセラピストが所属しています。 ※令和4年10月1日時点



## 協会の歩み

- |   |  |
|---|--|
| <p>平成19年 3月 リラクゼーション業連絡協議会総会を開催</p> <p>5月 リラクゼーション業連絡協議会オフィシャルサイトがスタート</p> <p>12月 法人として設立<br/>(名称 有限責任中間法人 リラクゼーション業振興会)</p> <p>平成20年 7月 体調確認シートの導入開始</p> <p>10月 教本第1弾 (リラクゼーションの基礎知識) 発刊</p> <p>12月 有限責任中間法人から一般社団法人へ移行</p> <p>平成21年 2月 会員を対象としたリラクゼーションテストの実施</p> <p>6月 教本第2弾 (リラクゼーションの基礎知識 Par2) 発刊</p> <p>11月 日本標準職業分類コード429<br/>「他に分類されないサービス業従事者」にリラクゼーションセラピストが追加</p> <p>平成22年 4月1日 店舗認定制度開始<br/>協会名称を「一般社団法人リラクゼーション業協会」と変更</p> <p>12月 リラクゼーションセラピスト2級認定試験を実施</p> <p>平成23年 6月 リラクゼーション施設の呼称が「リラクゼーションスペース」に決定</p> <p>平成24年 4月 リラクゼーション業協会認定校制度開始</p> <p>平成25年 5月 リラクゼーション業の適正化にともなう自主基準の策定</p> | <p>平成26年 4月 日本標準産業分類に「リラクゼーション業 (手技を用いるもの)」が新設<br/>協会名称を「一般社団法人日本リラクゼーション業協会」と変更</p> <p>10月 一般社団法人日本記念日協会公認を受け、10月30日を「リラクゼーションの日」と認定<br/>経済産業省後援「リラクゼーションの日」記念イベント開催</p> <p>平成27年 3月 一般社団法人日本リラクゼーション業協会 事務局の内生化</p> <p>10月 第2回「リラクゼーションコンテスト JAPAN 2015」を開催</p> <p>平成28年 3月 日本リラクゼーション業協会認定校制度廃止</p> <p>4月 各スペースへセーフティサービス責任者の設置<br/>認定試験事業の内生化</p> <p>10月 第3回「リラクゼーションコンテスト JAPAN 2016」を開催</p> <p>平成29年 4月 地方ブロック制度 (8ブロック) 導入</p> <p>10月 第4回「リラクゼーションコンテスト JAPAN 2017」を開催</p> <p>平成30年 10月 第5回「リラクゼーションコンテスト JAPAN 2018」を開催</p> <p>令和元年 8月 リラクゼーションセラピスト1,2級公式テキスト・問題集改定</p> <p>10月 第6回「リラクゼーションコンテスト JAPAN 2019」を開催</p> |
|---|--|



# セラピストの教育体制

サービスの技術向上のために

## リラクゼーションセラピスト認定制度（認定試験）

リラクゼーションセラピストに関する唯一の認定試験です。合格者には「認定証」が発行されます。施術者の知識・技術の向上はもとより、資格保有者が店舗にいることにより「安心・安全」なサービスの提供がより充実し、お客様から信頼される店舗として高い宣伝効果も見込めます。認定試験に対応した公式テキスト・問題集も販売しています。



リラクゼーションセラピスト  
1級 認定試験



リラクゼーションセラピスト  
2級 認定試験

## リラクゼーションゼミナール



セラピスト、店長、マネージャー、経営者のためのオンラインセミナーを開催しています。協会内外を問わず、また、業界の枠を越えてリラクゼーションに関する学びを共有する場、それが「リゼミ」です。



# セラピストのサポート体制

万が一に備えて

## 体調確認シート

事故を未然に防ぐ

事故事例の共有



## リラクゼーションスペース認定制度

お客様に誤解を与えない

お客様に安心・安全を提供



## リラクゼーション業補償制度（免責ゼロ）【施設賠償責任保険（生産物危険担保特約付帯）】

リラクゼーション業務に起因する賠償責任

店舗（施設）の欠陥に起因する賠償責任保険

保険金額（支払限度額）と保険料について

（保険期間1年）

	保険金額（支払限度額） （自己負担額なし/1事故あたり） 注：業務終了後の事故は保険期間中限度額も同額）	保険料 （施術者1名あたり）	オプション（追加） 保険料（1店舗あたり）
プラン1	対人・対物賠償共通：1億円	1,800円	7,600円
プラン2	対人・対物賠償共通：1,000万円	1,350円	5,400円

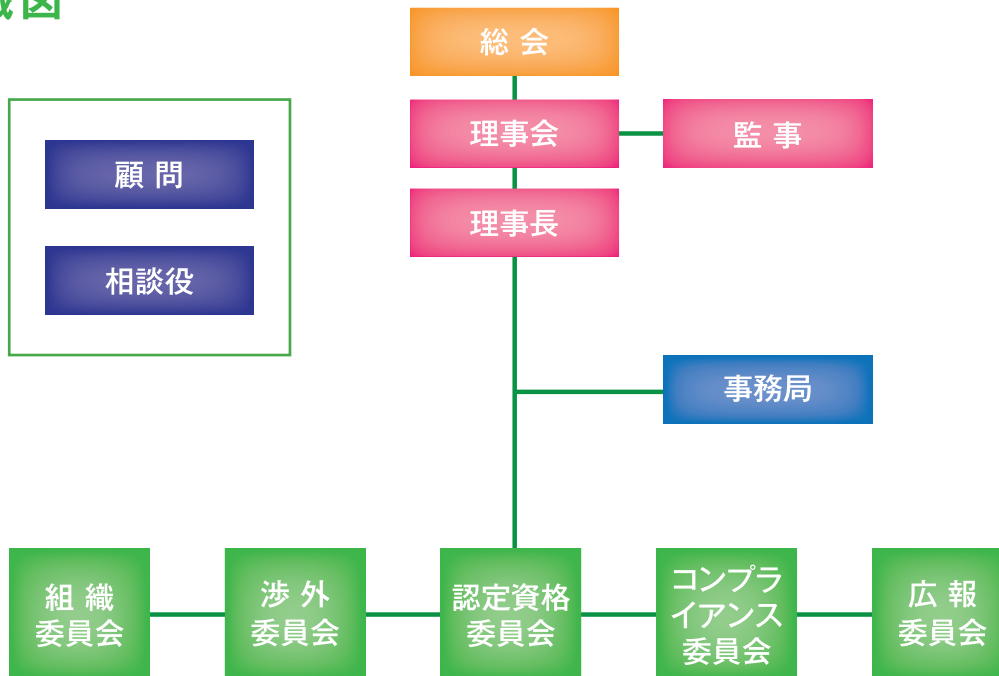
**NEW** オプションをプラスされるとリラクゼーション業務中の美容行為も補償！保険料は1店舗あたりの追加金額となります。

## 事故、クレーム対応、労務問題をスペシャリストに相談

弁護士、社会保険労務士、行政書士などリラクゼーション業に特化した4ペ

# 組織のご案内

## 組織図



## 理事・監事

理事長	林 加奈恵	株式会社クレール 代表取締役
理事	江口 康二	株式会社メディロム 代表取締役
理事	川原 裕樹	株式会社カラサポ 代表取締役
理事	千葉 智之	株式会社リクルート ホットペッパービューティーアカデミー長
理事	二瓶 拓穂	株式会社りらく 相談役
理事	町田 基樹	株式会社ボディマインド 代表取締役
理事	藪 浩昭	Soi株式会社 代表取締役
監事	永吉 隆宏	株式会社キムラ39 取締役
監事	早坂 仁一	社会保険労務士法人 早坂事務所 所長
監事	宮崎 順也	株式会社癒しの手 代表取締役
顧問医師	山本 竜隆	朝霧高原診療所・昭和大学医学部 客員教授
顧問弁護士	湊 信明	湊総合法律事務所
顧問会計士	村上 利幸	村上会計事務所
顧問司法書士	森山 哲也	もりやま司法書士事務所

(五十音順)

## 事務局

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-9-5 天翔御茶ノ水ビル8階 803号室

# 入会のご案内

日本リラクゼーション業協会の趣意に賛同くださり、業界の発展を目的とした活動に寄与くださる法人、個人を対象に社員(会員)を随時募っております。

\*詳細は「定款」をご覧ください。

## 入会金

正会員・一般会員 30店舗以上	100,000 円
正会員・一般会員 29店舗以下	20,000 円
特別会員	100,000 円
賛助会員	20,000 円

## スペース認定料

正会員・一般会員	年間 11,000 円 (1店舗あたり)
----------	----------------------

## 会費

特別会員	年間 100,000 円 (一括)
賛助会員	半期 30,000 円 (年間60,000円)

## その他のご入会時必要な費用

保険料(年間) セラピスト1名当たり 1,800 円(賠償額1億円)  
または 1,350 円(賠償額1,000万円)

体調ご確認シート 1,650円※送料・税込(販売ロット数2,000枚)

## ご入会のメリット

### メリット1

リラクゼーション業に特化した保険制度に加入できる

### メリット2

リラクゼーションセラピスト育成やスペース(店舗)運営をサポートするセミナー(リゼミ)を受講できる

### メリット3

リラクゼーションセラピストに必要な知識や技術向上を図るための認定(検定)試験を受験し資格を取得できる

### メリット4

リラクゼーション業に特化した士業(医師・弁護士・公認会計士)を活用できる

### メリット5

リラクゼーション業に必要な備品や消耗品を会員価格で購入できる

## 入会の流れ

- 1 入会お申し込み** 協会ウェブサイトの申込フォームよりお申し込みください。メニュー表や店舗写真等のご提出が必要となります。
- 2 協会による面談** 当協会の理念や規定をご理解いただけるか、正しくスペース運営がなされているかなどを、面談で判断します。
- 3 入会審査** 面談を元に、協会員にふさわしいかを審議します。  
※審査には最大1ヶ月程度の時間を要することがあります。
- 4 入会諸費用のお振込** 規定の金額を協会までお振込みください。
- 5 登録完了** お振込み確認後、登録完了となります。



一般社団法人

日本リラクゼーション業協会  
Association of Japan Relaxation Industry

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町1-9-5 天翔御茶ノ水ビル8階 803号室

TEL:03-6273-2792 FAX:03-6273-2793

IP: <https://www.relaxation-net.jp> E-mail: [jimu@relaxation-net.jp](mailto:jimu@relaxation-net.jp)